

令和3年第2回定例会会議録

令和3年11月10日

柏羽藤環境事業組合

令和3年柏羽藤環境事業組合議会

第2回定例会議事日程

令和3年11月10日
午後1時30分開議

- 日程第1 議員の選任報告について
- 日程第2 仮議席の指定
- 日程第3 議長の選挙について
- 日程第4 議席の指定
- 日程第5 会議録署名議員の指名
- 日程第6 会期の決定
- 日程第7 副議長の選挙について
- 日程第8 報告第2号 令和2年度柏羽藤環境事業組合一般会計継続費精算報告書
について
- 日程第9 報告第3号 令和2年度柏羽藤環境事業組合一般会計決算の認定につい
て
- 日程第10 議案第6号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第7号 柏羽藤環境事業組合個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第12 議案第8号 令和3年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第9号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

13時30分～14時15分

出席議員

1番 花崎 由貴子 君	2番 河井 計実 君	3番 大坪 正尚 君
4番 百谷 孝浩 君	5番 榊田 和之 君	6番 江村 淳 君
7番 伊藤 政一 君	8番 瀬川 覚 君	9番 通堂 義弘 君
10番 田仲 基一 君	11番 大木 留美 君	12番 乾 一 君
13番 畑 謙太郎 君	14番 金銅 宏親 君	15番 鶴田 将良 君

説明の為、出席した者の職氏名

管理者 山入端 創	副管理者 富宅 正浩	副管理者 岡田 一樹
会計管理者 中村 靖夫	事務局長 八幡 公一郎	事務局次長 門谷 陽介
総務課長 岸 靖久	クリーンセンター所長 吉川 博	

事務局出席者

端山 雅之

会議録署名議員

13番 畑 謙太郎 君 14番 金銅 宏親 君

事務局長（八幡公一郎君）

それでは、本会議が開会されますまで、事務局長の私が進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくご協力をお願い申し上げます。

本日は、柏原市及び羽曳野市の一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選出されますまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、本議場におられます年長議員に臨時議長の職務を務めていただくことになっております。

本日まで出席の議員のうち、乾一議員が年長議員であります。よって乾一議員に臨時議長の職務をお願いいたします。乾一議員、議長席へお願いいたします。

臨時議長（乾一君）

ただ今、事務局長から説明のありましたとおり、地方自治法第107条の規定によりまして、私が臨時議長の職務をおこなわせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただ今から令和3年柏羽藤環境事業組合議会第2回定例会を開会いたします。定例会の開会にあたり管理者よりご挨拶をお受けします。

管理者（山入端創君）

本日、令和3年の第2回定例会を開催いただき誠にありがとうございます。定例会の貴重なお時間をいただき、一言ご挨拶を申し上げます。

現在、全国的に見ましても緊急事態宣言などの新型コロナウイルス感染拡大予防防止対策が功を奏しまして新規の陽性者数は減少傾向にございます。当組合といたしましても環境行政の一端を担っておりますことから、引き続き市民の皆様の安心安全を念頭におき、工場の適切な運転に努めて参りたいと考えております。

本定例会に付託されております案件は柏原市議会及び羽曳野市議会の役員改選による選任報告、令和2年度継続費の精算報告書、令和2年度の一般会計決算認定、条例の一部改正2件、令和3年度の一般会計補正予算、そして監査委員の選任についての案件となっております。

尚、今議会におきましても新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、議場の換気、議席の間隔確保などの対応を実施しておりますので、よろしくお願いいたします。簡単ではございますが開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

だきます。皆様本日はどうぞよろしく願いいたします。

臨時議長（乾一君）

日程第1、議員の選任報告について、事務局長に報告させます。
八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

ご報告申し上げます。提出資料及び議案書の1ページをお開き願います。柏原市議会議員及び羽曳野市議会議員の任期満了に伴う改選の結果、本組合議会議員が選出されましたので、ご報告申し上げます。まず柏原市の選出議員でございますが、選出年月日は令和3年10月5日でございます。選出されましたのは榊田和之議員、江村淳議員、大木留美議員、乾一議員、鶴田将良議員、以上の5名でございます。次に羽曳野市選出議員でございますが、選出年月日は令和3年10月5日でございます。選出されましたのは大坪正尚議員、百谷孝浩議員、通堂義弘議員、田仲基一議員、金銅宏親議員、以上の5名でございます。以上でございます。

臨時議長（乾一君）

日程第2、仮議席の指定を行います。

今回、柏原市議会議員及び羽曳野市議会議員の任期満了に伴う改選により、組合議員となられた榊田和之議員、江村淳議員、大木留美議員、乾一議員、鶴田将良議員、大坪正尚議員、百谷孝浩議員、通堂義弘議員、田仲基一議員、金銅宏親議員の仮議席は、ただ今着席されておりますところに指定いたします。

日程第3、議長の選挙をおこないます。

暫時休憩いたします。

（休 憩） 13：35

（再 開） 13：37

臨時議長（乾一君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第3、議長の選挙をおこないます。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名
推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

臨時議長（乾一君）

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によるものと決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長から指名をさせていただきたいと思
います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

臨時議長（乾一君）

ご異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決しました。

議長に私、乾一を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今議長において指名いたしました乾一を議長の当選人と定めること
にご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長(乾一)

ご異議なしと認めます。

よってただ今指名いたしました乾一が議長に当選いたしました。

大変恐縮ではございますが議事を進めさせていただく前にご挨拶を申し上げます。

貴重なお時間をいただきまして一言ご挨拶を申し上げます。ただ今皆様方から御推挙いただきまして、議長の承認をいただきまして誠にありがとうございます。今後は理事者の皆さん、管理者の皆さん、職員の皆さん、そして議員の皆さんに本当に色々な形でお世話になり、またご協力をお願いしながら、この環境事業組合が発展するために頑張っ参りたいと思います。どうかご指導ご鞭撻を心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは議事を進めさせていただきます。

日程第4、議席の指定をおこないます。

議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。今回、柏原市議会議員及び羽曳野市議会議員の任期満了に伴う改選により、組合議員となられた大坪正尚議員は3番、百谷孝浩議員は4番、榊田和之議員は5番、江村淳議員は6番、通堂義弘議員は9番、田仲基一議員は10番、大木留美議員は11番、乾一議員は12番、金銅宏親議員は14番、鶴田将良議員は15番といたします。

日程第5、会議録署名議員の指名をおこないます。

会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、議長において、13番、畑謙太郎議員及び14番、金銅宏親議員を指名いたします。

日程第6、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長(乾一君)

ご異議なしと認めます。

よって今期定例会は、本日1日間と決定いたしました。

日程第7、副議長の選挙をおこないます。

暫時休憩といたします。

(休憩) 13:42

(再開) 13:44

議長(乾一君)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第7、副議長の選挙をおこないます。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名
推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長(乾一君)

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によるものと決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長から指名をさせていただきたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（乾一君）

ご異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決しました。副議長に伊藤政一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました伊藤政一議員を副議長の当選人として定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（乾一君）

ご異議なしと認めます。

よってただ今指名いたしました伊藤政一議員が副議長に当選されました。伊藤政一副議長に就任のご挨拶を頂戴いたします。

副議長（伊藤政一君）

藤井寺の伊藤政一でございます。この度副議長の御推挙をいただきまして、微力ではございますが、乾議長のもと環境組合議会の運営をさせていただきたいと思っておりますので、また皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

議長（乾一君）

日程第8、報告第2号、令和2年度柏羽藤環境事業組合一般会計継続費精算報告書についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

岸総務課長。

総務課長（岸靖久君）

はい。それでは、報告第2号についてご説明申し上げます。議案書の5ページをお願いいたします。

報告第2号、令和2年度柏羽藤環境事業組合一般会計継続費精算報告書について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、令和2年度柏羽藤環境事業組合一般会計継続費精算報告書を次のとおり報告する。令和3年11月10日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

次のページをお願いいたします。

款3衛生費、項1清掃費、事業名は乾燥段ストーカフレーム更新工事事業でございます。継続年度は平成30年度から令和2年度の3カ年でございます。年度ごとの説明は省略させていただきまして、3カ年の総額についてご説明申し上げます。継続費の予算総額は、1億8,306万円でございます。財源内訳といたしまして地方債が、1億6,470万円と一般財源といたしまして1,836万円でございます。支出済額も予算総額、地方債、一般財源とも同額となっております。以上、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。どうかよろしく、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（乾一君）

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は原案どおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長（乾一君）

ご異議なしと認めます。

よって報告第2号、令和2年度柏羽藤環境事業組合一般会計継続費精算報告書は原案どおり承認することに決しました。

日程第9、報告第3号、令和2年度柏羽藤環境事業組合一般会計決算の認定についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

中村会計管理者。

会計管理者（中村靖夫君）

はい。ただいま上程いただきました、報告第3号、令和2年度柏羽藤環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定についてご報告申し上げます。

決算書の1ページをお願いします。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定により、令和2年度柏羽藤環境事業組合一般会計歳入歳出決算を、別紙、監査委員の意見をつけて、議会の認定に付すものでございます。令和3年11月10日提出、柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

先ず、歳入歳出決算書に掲載しています実質収支に関する調書に基づいて、ご説明いたします。なお、決算説明書の1ページに歳入歳出決算の概要がございますので、併せてご覧ください。

それでは、決算書の27ページをお願いします。

歳入総額は、26億956万8千円。この額は前年度と比較しますと、マイナス3億692万5千円、率にして、約10.5%減少しています。次に、歳出総額は、25億4,714万1千円。この額は、前年度と比較しますと、マイナス2億8,073万7千円、率にして、約9.9%減少しています。歳入歳出差引残額は、6,242万7千円。翌年度へ繰り越すべき財源は、ございませんので、実質収支額も同額の6,242万7千円で、黒字決算となっております。

続きまして、決算書の4ページ、5ページをお願いします。

歳入決算でございます。予算科目の款毎の収入済額について、ご説明いたします。

款1分担金及び負担金、19億1,643万9千円、款2使用料及び手数料、2億1,447万6,621円、款3財産収入、4,310円、款4繰入金、186万円、款5繰越金、8,861万5,250円、款6諸収入、4,007万2,533円、款7組合債、3億4,810万円、歳入合計といたしまして、予算現額26億3,806万1千円に対しまして、収入済額26億956万7,714円で、予算現額と収入済額との比較は、マイナス2,849万3,286円となっています。

続きまして、決算書の6ページ、7ページをお願いします。

歳出決算でございます。予算科目の款毎の、支出済額について、ご説明いたします。

款1議会費、183万3,840円、款2総務費、2億3,121万6,993円、款3衛生費、21億5,093万765円、款4公債費、1億1,828万7,146円、款5諸支出金、4,487万2,310円、款6予備費、0円、歳出合計といたしまして、予算現額26億3,806万1千円に対しまして、支出済額25億4,714万1,054円で、予算現額と支出済額との比較は、9,091万9,946円となっています。

以上、令和2年度柏羽藤環境事業組合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。事項別明細書、関係調書及び決算説明書、並びに監査意見書を添付しておりますので、ご審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。説明は、以上です。

議長（乾一君）

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

瀬川議員。

瀬川覚君

人員について簡単にちょっと確認させていただきたいなと思うんです。決算審査意見書の27ページなんですけれども、職員数の推移ということで、令和

3年度、前年度退職者数は0なのですが、採用数、増減共に0、0となっておりますが、これは改めて定員を含めてどういうことなのかなということをお聞きさせていただきます。

議長（乾一君）

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。ご説明申し上げます。監査意見書27ページの職員数の推移の表でございます。令和3年度採用者数0ということでございますが、実際には今年度募集をさせていただきますして、採用させていただいております。ただ、年度途中の採用でございましたので、採用が9月付けでの採用でございます。この表は各年度の4月1日現在の状況で作らせていただいておりますので、ここの所にはまだ令和3年度の採用者数というのは、数字としては挙がってきてないということでございます。以上でございます。

議長（乾一君）

瀬川議員。

瀬川覚君

はい。採用ありがとうございます。ただですね、この表の次にその横を見ますと令和4年度で1名の退職者があって、令和5年度では3名、4名の減ということになりますから、それを見越した形での採用かなということはわかります。ただやはりしっかりと安全、安心のね運営をしていくためにも引き続きね採用をしていただきたいということを思っているんですが、そのあたりのことについてどのように計画されているのか、考えておられるのかということをお答えいただければと思います。

議長（乾一君）

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

議員の方からご指摘のありました令和4年度、令和5年度退職者数がございますが、採用者数については0、0で挙げてございます。これはまだ未定でございますので、0、0ということで挙げさせていただいておるということでございます。

今後についてですが、まあ定年退職者数といたしましては平成30年で4人、令和元年で3人、令和2年度は定年退職者はございません。そして今申し上げました今後については、令和3年度で1人、令和4年度で3人という推移となります。採用につきましては令和元年度に5人、令和2年度に2人、表には載ってございませんが令和3年度に4人と推移してきております。

採用の今後の予定につきましては、これからの職員の年齢構成の推移でありますとか再任用職員数の推移等の状況を考えながら、安全に工場を運営していくような体制を維持して参りたいという風に考えております。以上でございます。

議長（乾一君）

瀬川議員。

瀬川覚君

最後要望させていただきたいと思います。10年前と比べますとやはり20数名減の状態です。今いっている訳で、そのもとでしっかりと運営していく上でもやはり拡充という視点が必要だと思います。ですので是非技術の継承とかね、しっかりとした対応をお願いしたいと思います。

もう一点だけごめんなさい。最初に言わないといけなかったんですが、もう一点だけ要望させていただきます。コロナ禍のもとで今後ねコロナがどうい

風に推移していくかは未知のものになりますが、そういった中で是非その基幹的な部分にいる方々への定期的なPCR検査、これを是非検討していただきたいということを要望させていただきます。

議長（乾一君）

他に質疑はございませんか。

それでは質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（乾一君）

ご異議なしと認めます。

よって報告第3号、令和2年度柏羽藤環境事業組合一般会計決算は原案どおり認定することに決しました。

日程第10、議案第6号、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

門谷事務局次長。

事務局次長（門谷陽介君）

はい。それでは、ただ今上程いただきました議案第6号についてご説明申し上げます。議案書の6ページをお願い申し上げます。

議案第6号、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてでございます。職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。令和3年11月10日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

今回の改正は、押印等の見直しの一環として、職員のサービスの宣誓書の面前で

の署名及び押印を不要とするものでございます。改正の内容につきましては、第2条において、任命権者又は任命権者の定める上級の公務員の面前において、別記様式による宣誓書に署名するとしていたものを宣誓書の提出で可能と改めるものでございます。

また、この条例の施行日は、公布の日からとするものでございます。尚、8ページに新旧対照表を添付してございます。ご参照の程よろしくお願い申し上げます。以上、簡単ではございますが、議案第6号の説明を終わらせていただきます。どうかよろしくご審議、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（乾一君）

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

瀬川議員。

瀬川覚君

一点だけ確認させていただきます。署名の不要と提出で良いということになったということですが、宣誓書そのものの中身、文言そのものがまあここでは条例上削るということになっておりますが、変更することは無いということでしょうか。その印鑑の部分だけが無いということでもよろしいでしょうか。

議長（乾一君）

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

確かに今回の改正案では様式を削るということになっておりますが、実際には使用する様式集のようなものを用意していく必要があると考えておりますし、またここでの内容につきましては、この捺印の部分を除きまして変更の予定は

ございません。以上でございます。

議長（乾一君）

よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（乾一君）

ご異議なしと認めます。

よって議案第6号、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正については、原案どおり可決することに決しました。

日程第11、議案第7号、柏羽藤環境事業組合個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

門谷事務局次長。

事務局次長（門谷陽介君）

はい。それでは、ただ今上程いただきました議案第7号についてご説明申し上げます。議案書の9ページをお願い申し上げます。

議案第7号、柏羽藤環境事業組合個人情報保護条例の一部改正についてでございます。柏羽藤環境事業組合個人情報保護条例の一部を改正する条例を次のように制定する。令和3年11月10日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

今回の改正は、デジタル庁設置法の制定及びデジタル社会の形成を図るため

の関係法律の整備に関する法律により、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が改正されたことに伴い、条例で引用していた箇所に号ずれが生じたことなどから、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容につきましては、第27条第2項において、デジタル庁設置法により、特定個人情報の提供を管理する情報提供ネットワークシステムの所管が、総務省からデジタル庁へ変更されたことに伴い、保有する特定個人情報を訂正した時の通知先を総務大臣から内閣総理大臣に改めるとともに、番号法により生ずる号ずれに対応するため、第19条第7号を第19条第8号に、同条第8号を同条第9号に改めるものでございます。また、この条例は、公布の日から施行し、令和3年9月1日から適用するものでございます。

尚、11ページに新旧対照表を添付してございます。ご参照の程よろしくお願ひ申し上げます。以上、簡単ではございますが、議案第7号の説明を終わらせていただきます。どうかよろしくご審議、ご決定賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

議長（乾一君）

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（乾一君）

ご異議なしと認めます。

よって議案第7号、柏羽藤環境事業組合個人情報保護条例の一部改正については、原案どおり可決することに決しました。

日程第12、議案第8号、令和3年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算

第1号についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

岸総務課長。

総務課長（岸靖久君）

はい。それでは、ただいま上程いただきました議案第8号についてご説明申し上げます。補正予算書の3ページをお願い申し上げます。

令和3年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第1号でございます。第1条では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ947万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ27億5,066万円とするものでございます。令和3年11月10日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

それでは、令和3年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。補正内容につきましては4ページ、5ページに第1表歳入歳出予算補正に記載しております。

恐れ入ります10ページ、11ページをお願い申し上げます。

歳入の補正でございます。款1分担金及び負担金、項1分担金、目1関係市分担金、補正額といたしまして、947万6千円を増額させていただいております。尚、関係3市の内訳につきましては、説明欄に記載させていただいております。

続きまして、12ページ、13ページをお願い申し上げます。

歳出の補正でございます。今回、歳出の補正につきましては、人件費のみとなっております、人件費全体で947万6千円を増額となっております。内容につきましては、令和3年9月1日付で採用いたしました職員4名分の給料、職員手当等、共済費の追加分及び令和3年4月1日付の人事異動に伴いごみ処理費から3名が一般管理費へ、一般管理費から2名がごみ処理費へ、ごみ処理費から1名がし尿処理費への異動によるものでございます。尚、個々の人件費の内訳であります給料、職員手当等、共済費につきましては、金額のみの読み上げとさせていただきます。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、補正額は1,351万6千円を増額でございます。節2給料で599万9千円、節3職員手当等で515万5千円、節4共済費で236万2千円、それぞれ追加させていただいております。

続きまして、款3衛生費、項1清掃費、目1し尿処理費で補正額は496万3千円を増額でございます。節2給料で306万2千円、節3職員手当等で99万円、節4共済費で91万1千円、それぞれ追加させていただいております。

続きまして、目2ごみ処理費で補正額は900万3千円の減額でございます。節2給料で369万2千円、節3職員手当等で355万9千円、節4共済費で175万2千円、それぞれ更正させていただいております。

以上、簡単ではございますが、令和3年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第1号の説明を終わらせていただきます。尚、15ページ以降に関係調書を添付してございますので、ご参照の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（乾一君）

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（乾一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号、令和3年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第1号は、原案どおり可決することに決しました。

監査委員選任の前に暫時休憩いたします。

(休憩) 14:10

(再開) 14:12

議長（乾一君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第13、議案第9号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。それでは説明に入らせていただく前に恐れ入りますが、提出資料及び議案書の12ページをお開き願います。空欄がございます。恐れ入りますがご記入の方お願い申し上げます。まず氏名欄でございますが通堂義弘議員、生年月日は昭和38年11月、住所は羽曳野市西浦にお住まいでございます。

それではご説明申し上げます。議案第9号、監査委員の選任につき同意を求めることについて、監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。令和3年11月10日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

お名前は通堂義弘議員でございます。生年月日は昭和38年11月生まれでございます。ご住所は羽曳野市西浦でございます。どうかよろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（乾一君）

今名前が挙がっております通堂義弘議員の除斥を求めます。

（除 斥）

議長（乾一君）

お諮りいたします。

ただ今議題となっております、監査委員の選任につき同意を求めることにつ

いては、これに同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長(乾一君)

ご異議なしと認めます。

よって議案第9号、監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決しました。

通堂義弘議員の除斥を解きます。

これにて議会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。これにて令和3年柏羽藤環境事業組合議会第2回定例会を閉会いたします。

柏羽藤環境事業組合議会

議長 乾 一

会議録署名議員

13番 畑 謙太郎

14番 金銅 宏親